

# 介護老人保健施設 たすけあい

## 施設入所 利用料金表

2024年4月1日改正

### 多床室（1日当たり）

要介護度	1割負担	共通料金	合計
要介護 1	777円	食費・・・1,518円	3,146円
要介護 2	826円	居住費・・・490円	3,195円
要介護 3	889円	教養娯楽費・・・157円	3,258円
要介護 4	941円	日常生活費・・・204円	3,310円
要介護 5	991円	計 2,369円	3,360円

### 従来型個室（1日当たり）

要介護度	1割負担	共通料金	合計
要介護 1	703円	食費・・・1,518円	4,332円
要介護 2	748円	居住費・・・1,750円	4,377円
要介護 3	812円	教養娯楽費・・・157円	4,441円
要介護 4	865円	日常生活費・・・204円	4,494円
要介護 5	913円	計 3,629円	4,542円

- ◆入所後30日間に限り上記料金に30円加算されます。
- ◆外泊された場合、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて362円となります。
- ◆認知症ケア加算として、上記料金に76円/日加算されます。
- ◆おむつ代のご負担はありません。（ただし、当施設が提供する標準のおむつに限ります。）
- ◆夜間職員配置加算として、上記料金に24円/日加算されます。
- ◆サービス提供体制強化加算として、上記料金に22円/日加算されます。
- ◆介護職員処遇改善加算として、上記料金に所定単位数×16/1000が加算されます。（令和6年6月～令和7年3月23/1000になります）

※ 該当者については、療養食加算（6円/回）が上記料金に加算されます。

- ◆利用者の選定に基づく特別な室料及び特別な食費については、別途徴収させていただきます。
- ◆理美容代（外部委託）・・・2,000円
- ◆洗濯代（外部委託）・・・実費
- ◆電気代（1点につき）・・・52円/日
- ◆なお、生活保護受給者・市町村民税世帯非課税者等につきましては、市町村への申請に基づく認定により、食費・居住費等が減額されます。

年 月 日

記載されている利用料金表について、同意いたします。

氏 名

印